志賀直哉「范の犯罪」か

清本真澄

第一章 作品成立の背景

一、執筆動機について

「范の犯罪」(『白樺』第四巻第十号、大正二年十月)は、

志賀直哉、三十歳のときの作品である。執筆動機として、 を年作者がその成立事情を語った「創作余談」(『改造』第 大夢七号、昭和三年七月)には、 大夢七号、昭和三年七月)には、 大夢七号、昭和三年七月)には、 大夢七号、昭和三年七月)には、 大夢七号、昭和三年七月)には、 大夢七号、昭和三年七月)には、 大夢七号、昭和三年七月)には、 大夢で、あのがあるが、あれで若し一人が一人を殺した場合、過失か故意が、あれで若し一人が一人を殺した場合、過失か故意が、あつた。私は少し憤慨した心持で、どうしても二人があった。私は少し憤慨した心持で、どうしても二人があった。私は少し憤慨した心持で、どうしても二人があった。私は少し憤慨した心持で、どうしても二人があるが、あれている。気持の上で負けて自だつたといふやうな事を考へた。気持の上で負けて自だった。

> るる筈だ。 犯罪」である。同じ材料から武者小路も里見も書いて犯罪」である。同じ材料から武者小路も里見も書いてそしてそれに支那人の奇術をつけて書いたのが「范の分を殺して了つた善良な性質の従弟が歯がゆかつた。

せて作品化したということである。
はて作品化したということである。
は、談話「『范の犯罪』とある。また、あとに取り上げるが、談話「『范の犯罪』とある。また、あとに取り上げるが、談話「『范の犯罪』とある。また、あとに取り上げるが、談話「『范の犯罪』とある。また、あとに取り上げるが、談話「『范の犯罪』とある。また、あとに取り上げるが、談話「『范の犯罪』とある。また、あとに取り上げるが、談話「『范の犯罪』とある。また、あとに取り上げるが、談話「『范の犯罪』とある。また、あとに取り上げるが、談話「『范の犯罪』とある。

も作者の意識から消えなかった真実が記されていることは呑みにするわけにはいかないが、一方で、長い年月を経てられているわけではない。だから、その言葉をそのまま鵜てから書かれたものなので、当時の心境がありのままに語これらの文章は、「范の犯罪」の執筆後、ずいぶん経っ

確かである。

作者が「支那人の奇術」をいつどこで見たのか、正確に

材を全面的に採用する形で発表されていることから、作者 れがちだったようである。しかし、「范の犯罪」はこの題 は、初期の着眼の一つに過ぎないものとして意外と軽視さ はわからない。そのためか、従来の解釈においてこの題材 の関心は積極的なものであったと認識しておかなければな

「私の近い従弟」の自殺については、大正二年八月四

日の日記に、

○○氏の葬式ある筈、俥で行く途その列に会ふ。(中

略)北山吹町の佐本の祖母訪問、此所で○○の死は鉄 砲の自殺といふ話をきく。妻の心持の惨酷さが悽い感

とある。この「○○氏」というのが「私の近い従弟」と考 じがした。

罪』に就いて」には、従弟が自殺したときの妻の反応が次 えて間違いないであろう。ここで気になるのは「妻の心持 のように書かれている。「二階で鉄砲の音がしたので、そ の惨酷さ」という箇所である。先に触れた談話「『范の犯

う』といふと、嫁はたゞ『自殺なさつたのでせう』と答へ た。」それが事実だとしたら、その妻というのはおそろし の少し前に下へおりてきた嫁の母親が、『どうしたのだら 当初のものと変わっていることがわかる。このとき初めて、

たのも無理のないことであろう。 して、「自分が死ぬより女を殺す方がましだつた」と考え く傲慢で冷たい女だったのであり、事件当時の作者が憤慨 ところが、談話には続けて、「細君も別にわるいといふ

ということもあるのだろうが、やはり、この談話が当時か 頭に置けば、心境の変化があったと考えるのが妥当ではな 人ではないらしい」と書かれているのである。これはどう ら二十年以上も経って書かれたものであるということを念 いうことか。もちろん、本人に対する世間の目を考慮した

二、執筆の経過

いだろうか。

月十五日、作者は山手線の電車にはねられ、大けがを負っ を与えたことがわかる。しかし周知のとおり、この年の八 けて見る」とあり、やはり従弟の自殺が作者に強烈な衝動 大正二年八月七日からである。「晩、『徒弟の死』を書きか 執筆の記事が見え始めるのは、「○○氏」の葬儀の三日後: て入院する。執筆は一時中断を余儀なくされるのである。 「『支那人の殺人』を書いた」と執筆を再開、タイトルが 約二週間後の八月二十七日に退院すると、九月一日、 それでは、作品の執筆経過をその日記から追ってみよう。

ると、この点も後年の自解と異なるところである。「支那人の奇術」からの発想が作品に導入されたのだとす

九月九日、「散歩して、それから十二時まで支那人の殺人を書き直してねた」、九月十三日、「どうしても『范の犯罪』に手がつかぬ。(中略)元気がマルデない、情けない気で胸が一ツパイだつた。もう何んの張りもなかつた」とある。ここで再び改題され、「范の犯罪」となっているが、ある。ここで再び改題され、「范の犯罪」となっているが、ある。ここで再び改題され、「范の犯罪」となっているが、ある。ここで再び改題され、「売気がマルデない、情けない気がある」と打って変わった張りきりようである。志賀直気がある」と打って変わった張りきりようである。志賀直気がある」と打って変わった張りきりようである。志賀直気がある」と打って変わった張りきりようである。

十日後の九月二十四日に、

御祭りで稲荷を皆おがむ。自分はどうでもいゝと思ってからも不快でく~ならなかつた。 のた。自分は毛の先程の霊も稲荷などに感じてはゐない、自家は小さな家(おもちや)に形だけでも頭を下った。自分は毛の先程の霊も稲荷などに感じてはゐない、自家は小さな家(おもちや)に形だけでも頭を下ってからも不快でく~ならなかつた。

七日から九月二十四日までということになる。とこまでの日記によれば、執筆期間は、大正二年八月とあり、ここでようやく「范の犯罪」は完成をみるのであけて書き上げさした。三秀社へ持つて行つた。「范の犯罪」を後半を殆ど書いた。不快から来た興

とで徹夜して、仕事がはかどったことがよく知られている。とで徹夜して、仕事がはかどったこがよく知られている。この日の作者の姿が、虚偽の生活を打ち破れない「范」の姿と重なっているのは明らかである。このことは第三章で詳しく取り上げるとして、志賀直哉の作品には、第二章で詳しく取り上げるとして、志賀直哉の作品には、第二章で詳しく取り上げるとして、志賀直哉の作品には、どを一気に書き上げてしまったというのは、非常に興味深どを一気に書き上げてしまったというのは、非常に興味深い。この日の作者の姿が、虚偽の生活を打ち破れない「大学学」大正元年九月)などは、執筆中に腹を立てたことで徹夜して、仕事がはかどったことがよく知られている。とで徹夜して、仕事がはかどったことがよく知られている。とで徹夜して、仕事がはかどったことがよく知られている。とで徹夜して、仕事がはから、後半の重要部分のほとがある。

三、志賀直哉とその時代

あとの作品分析の参考にしたい。品執筆当時、彼を取り巻いていた状況を整理することで、を検証する。作者に影響を与えた人物や出来事を挙げ、作ここでは、作者の創作主体がどのように形成されたのか

なかったため、二人は大正六年に和解するまで、ことある関係であった。お互い我の強い性格でおのれを譲ろうとしば仕事で家を空けることが多く、実家で祖父母に溺愛されは仕事で家を空けることが多く、実家で祖父母に溺愛されば仕事で家を空けることが多く、実家で祖父母に溺愛された財産が、衣食の労から直哉を自由にした。しかし、父がた財産が、衣食の労から直哉を自由にした。しかし、父がた財産が、表質の労から直哉をおいたことは、あまり志賀直哉が長い時期父親と不和であったことは、あまり

の強い人柄は、息子直温、そして孫の直哉へと確実に受け者が終始敬愛した人物の一人であり、祖母留女の率直で我い愛情を受けて、幼少年時代を送っている。祖父直道は作いま触れたように、作者は父母よりもむしろ祖父母の深

ごとに衝突を繰り返した。

継がれているのである。

あろう。

文学仲間と邂逅することになる。武者小路実篤、木下利玄、文学仲間と邂逅することになる。武者小路実篤、木下利玄、なキリスト教徒にはならなかったが、この出会いにより、「正しきものを憧れ、不正虚偽を憎む気持」(「内村鑑三先生の憶ひ出」)を引き出されたのである。 いわゆる忠順 を (全室) を引き出されたのである。

まった。あった。東京帝国大学に進学すると、里見弴との交友も始めらはいずれも、当時の特権的な上流階級の子弟たちで彼らはいずれも、当時の特権的な上流階級の子弟たちで作者の一生を通して多大な影響を与えることになるのだが、

正親町公和らと同級になったのである。特に武者小路は、

時代である。『白樺』には、その種の社会的・政治的事件という名のもとに、朝鮮支配の態勢が固められつつあった告が逮捕され、翌年には死刑に処せられている。韓国併合正式に退学。この年、幸徳秋水ら、いわゆる大逆事件の被明治四十三年、公刊本『白樺』が創刊され、同年大学を明治四十三年、公刊本『白樺』が創刊され、同年大学を

独り暮らしの孤独の日々にも耐えられなくなった彼は、ついり暮らしの孤独の日々にも耐えられなくなった彼は、ついと、「父との不和」という主題の重苦しさが直哉の心を圧した。で、精力的に執筆に取りくんだ。しかし、書いていると、がとの不和」という思いで、家族や友人とも距離を置き、わら、「暗夜行路」の前身である私小説「時任謙作」に着わら、「暗夜行路」の前身である私小説「時任謙作」に着れていると、「父との不和」という主題の重苦しさが直哉の心を圧した。

いに神経衰弱に陥り、実家に引き上げざるを得なくなった。

は何かあいまいな国家の暴圧への不快を感じていたことで

についての積極的な発言はあまり見受けられないが、作者

なんらかの形で作品に影響を及ぼしたであろうことが推測べたとおりである。執筆中に生命の危機に瀕したことが、その前後にかけて「范の犯罪」を執筆したことは、先に述派」を書き上げたのち、山手線事故に遭遇する。そして、大正二年五月、尾道から帰京した直哉は、八月、「正義

できる

た。そしてこのような時代に「范の犯罪」は生まれたのでない人々とは、根本的に違っていた。たとえ好きな文学ない人々、心ならずも妥協しつつ生きていかなければならない人々、心ならずも妥協しつつ生きていかなければならない人々、心ならずも妥協しつつ生きていかなければならない人々、心ならずも妥協しつつ生きていかなければならない人々、心ならずも妥協しずにの中とは雲泥の差があった。とは、必ずしも容易なことではなかった。作者は、父の世代の勝ち得た、社会的・経済的基盤にのっとりながら、自己の自由な成長をひたすら行おうとするエゴイズムの思想によって自己を確立していった。恵まれた条件をフルに生かすためには、「他人の不幸に耐える」ことも必要であった。そしてこのような時代に「范の犯罪」は生まれた、作者や多くブルジョア的気質に満ちた家庭に生まれた、作者や多くブルジョア的気質に満ちた家庭に生まれた、作者や多くがけんだ。

第二章 「范の犯罪」研究史

一、戦前の評価

として、広津和郎の「志賀直哉論」がある。 (注4) たのだろうか。この作品を取り扱った研究の先駆的なもの さて、「范の犯罪」はこれまでどのように評価されてき らない。あの妻を殺した范の犯罪の不思議な込み入つ 的に感じさせるのは、氏の人間に対する理解の深さと だして見せる。複雑なその犯罪の経過が、極めて短い を以て、ぴしりぴしりと小気味よく読者の眼前に摑み 視してゐる。その点で氏は強い心の持主でなければな れて来ようが、臆するところなくそれを真正面から凝 によって乱されない氏は、その解剖の結果何があらは ばかり奥底まで貫いていく。甘いセンチメンタリズム 氏の解剖刀の刃は、その急所をさくりさくりと心ゆく 複雑さとがもたらした成功を語るものでなければなら めれば嚙みしめる程、人間の心のいろいろな面を具体 素朴な表現の中に、少しも概念的にならずに、 た心理を、氏はその涙で曇らされることのない強い心 噛みし

と「飽くまで正しきものを愛する熱情に燃えた心」を持っの何ものでもないと批判し、「鋭く見開かれた理知の眼」

把握の精確さ、事物の「急所」を的確に表現する技法の独た志賀の文学を称揚した。そして、この作品における心理

賀研究の出発点となったもので、後の研究に多大な影響をその倫理的・道義的な点を指摘したこの論は、本格的な志

創性を評価した。志賀のリアリズムを真正面から取り上げ、

及ぼしている。

(性) おのには、小林秀雄の「志賀直哉―世の若く新しい人々へものには、小林秀雄の「志賀直哉―世の若く新しい人々へまた、志賀のリアリズムに賛同する傾向を決定的にした

一」がある。彼はこの論において、

的な自意識の最も個体的な行動にあるのだ。氏に重要ストの問題なのであり、この作家の魔力は、最も個体志賀直哉氏の問題は、言はば一種のウルトラ・エゴイ

安した吉根がどうならうとそれようり問題でよないの言葉、の言葉、と志賀の本質的な魅力を語った。そして、作品中の「范と志賀の本質的な魅力を語った。

なのは世界観の獲得ではない、行為の獲得だ。

いいのだ。破つても、破つても、破り切れないかも知だ。其時に起ることは其時にどうにでも破つて了へば今の生活よりどの位いいか知れはしない。其時は其時牢屋へ入れられるかも知れない。しかも牢屋の生活は殺した結果がどうならうとそれは今の問題ではない。

の生活といふものになるのだ。

れない。然し死ぬまで破らうとすればそれが俺の本統

これもまた、現在に至る志賀研究の決定的な一つの方向を述べ、志賀直哉を古典的、あるいは原始的であると評した。という部分を指して、「これが氏の思索の根本形式だ」と

示したものである。

みたものであるが、この論では、志賀直哉がもっぱら「范のとおり、芥川と志賀との関係から、志賀文学の解明を試井上良雄の「芥川龍之介と志賀直哉」であった。タイトルしかし、戦前にこの作品をもっとも情熱的に論じたのは、

ら小林が引用した箇所と同じ、「范」の言葉を挙げて、の犯罪」を中心にして論じられている。井上は、作品中か

これは最早、現実に対して誠実であるといふやうなコ

活人が立つてゐる。——ただ、その様な感じだ。范がは人生に対する最も原始的な欲情を抱いた、一人の生があるといふやうな肩を張つた感じではない。ここにマシヤクれた事ではない。現実の悲惨に直面する勇気

欲情以外にはない。駆り立てるものは、いつもこの本能に近い兇暴な生活よりも原始的な生活人であるからだ。志賀氏を現実にあるといふやうな近代的な意味からではない。范が何あるといふや

妻から逃げないのは、范が現実に対して誠実な人間

というのが、彼の熱のこもった意見である。

上の論はこれにとどまらない。 小林の「志賀直哉」の延長線上にあると言えるのだが、井 の様な分裂もないのだ」と述べているあたり、基本的には また、「志賀氏にあつては、行動は思索の唯一の形式であ と述べている。志賀を「原始的な生活人」と評している点 思索はそのまま行動の内容であつて、両者の間にはど

この「犯罪」がこの様に意識と無意識との境で――と だからわれわれは最早その正否を疑ふ必要はないのだ。 きものはないのだ。この解決は飽くまで自然だ。自然 作的な衝動力が今范に教へたこの解決以上に信頼すべ しない意識と無意識との境で、妻を刺し殺して了ふ。 術を演技してゐる間に、范自身にも故意か過失か分明 范が何時もの様に妻の体の周囲にナイフを投げ刺す奇 後悔をも懲罰をも越えた、いはば人間の内部に潜んで のもこの故だ。この「犯罪」は最早、人間の如何なる 感じないのもこの故だ。裁判官が「無罪」と判決する 范が己れのこの「犯罪」の結果に対して、何等悔いを は、意識活動のどの様な精到適確な判断も、生命の発 て行はれたといふことが重大である。志賀氏にとつて い意識外の世界で、瞬間的な、発作的な、衝動によつ 云ふよりも、まだどの様な意識活動の容喙をも許さな

そして、このあと井上は、志賀直哉と近代プロレタリ

えていた。しかし同時に、天皇制を頂点とした警察国家の 解するためには、論文が発表された昭和七年の時代背景を 受けたからであったに違いない。 権力によって、左翼の人々は次々に投獄され、その圧政下 考慮する必要がある。当時は、マルクス主義が知識人層に 彼が「范の犯罪」に強く惹かれたのは、この一節に衝撃を そ、近代プロレタリアートに他ならなかったのである。 前にしても「本統の生活」を求める范の姿を描いた志賀こ て、〈思索と行動とが一致した〉人間であり、投獄を目の であるかのように認識されていた時代である。井上にとっ に虐待されつつある者自身にも、それがあたかも自然状態 強い影響を与え、文壇ではプロレタリア文学が最盛期を迎 の論であったことは言うまでもない。この飛躍した論を理 ア文学者の一代表として論じられてきたから、これが特異 アートを結び付けて論じた。大正末以来、志賀はブルジョ 井上は、論の最後に再び「范」の言葉を引用している。

戦後の評価

ゐる自然力そのものの「犯罪」なのだ。(傍点は原

志賀直哉は類まれな資質を持った小説家である、

精神と肉体、感情と行動の統一を土台とする、 きわ

がうかがえるが)、志賀の小説家としての弱点に批判の目

いたが、戦後になって(正確にはその二、三年前から兆候

が集中するようになってくる。

名付けた。そして「范の犯罪」について、

作者は、こういうかなり抽象的な法廷や人間をしるし

期志賀文芸の特質である主我的な思想を、「自我貫徹」と 雄の『志賀直哉の文学』がある。彼はこの論において、初 とともに、その限界を指摘してはいるが)として、須藤松

織田作之助の「可能性の文学」(『改造』昭和二十一年十

高い評価と尊敬とは、大正に始まって昭和初期まで長く続

て具体的な志賀文学中、抽象的設定に即して、生の原

理の歌を歌った「范の犯罪」は、異色ある作品であっ

て、生の原理の高潮が、内からこれをささえることに

くりかえし主張している。文体の特徴、構成力の不足も、 がけず本当の生活に入ることのできた范の凱歌」であると、 と述べ、作品後半の「范」の陳述を「偶然に恵まれ、 よってのみ形成された作品と考えられる。

えられる

に権威ある存在になった志賀への抵抗、それを超える新し

い文学への希望など、種々の要素が原因となっていると考

また、否定論として有名なものには、中村光夫の『志賀

戦直後の日本の社会的背景、文壇での私小説侮蔑、

あまり

志向の表れであることに違いないのだが、それはまた、敗 話題の的となった。これらの否定論は、当人たちの文学的 分は、遺稿として発表されただけに、その最期と相俟って 月〜七月)の二編は、志賀直哉否定論として当時のジャー 二月)と、太宰治の「如是我聞」(『新潮』昭和二十三年三

ナリズムにも脚光を浴びた。わけても太宰の論の最後の部

さらに、

から、これだけ激しく歌うことができたともいえる。 的な肉付けなどを無視した、簡素な法廷や人間である つつ、激しく明らかな歌を歌っているのである。具体

よび作品鑑賞」のなかで、 志賀の資質との関連において指摘されており、読みごたえ のある論である。須藤はほかにも、『近代文学鑑賞講座10 ・志賀直哉』(角川書店、 昭和四十二年三月)の「本文お

志賀文学が、自己の生の原理を、それと結び付いた行

は省略する。 方、中村光夫のとは正反対な肯定論(志賀文学の価値

の犯罪」について論じられている部分はないので、ここで のはらむ否定的志向に従った論と言えそうだが、直接「范 らはほとんど時世とは関係なく、もともと中村自身の批評 直哉論』(文藝春秋社、昭和二十九年四月)がある。こち

- 46 -

のない作である。(傍点は原文、以下同様)ところは、あまり他にない。「范の犯罪」はかけがえ動の叙述に即してではなく、直接、主体的に高唱した

が流れており、自我貫徹の生の最後の炎のようでもあきやすそうな簡素な抽象的な舞台で、抽象的な中国人をの行実から解放され、いかにもよく心の叫びが響と同じような意見を述べているが、その結びには、

書かれたものらしい陰影」と説明している。強の段階に達した自我貫徹の生が、急激に衰退する直前に強の段階に達した自我貫徹の生が、急激に衰退する直前に「せつなさ、悲しさ」を、須藤は、「大正元年、二年で最

という前論にはなかった考え方が見られるのである。この

り、自我貫徹の生への別れの歌のようでもある。

段階で「腰くだけ」に終わっていると推論している。明らかにした上で「范の犯罪」を解読し、作品はその成立を吟味し、製作当時の日記、未定稿に照らして創造現場を雄の「『范の犯罪』解読」である。彼は、「創作余談」など はいに対し、後年、真っ向から異論を唱えたのが、重松泰これに対し、後年、真っ向から異論を唱えたのが、重松泰

ねた結果、

ある。〈巧妙な他殺〉譚どころか、たとえば、范はそらく作品の姿は、現在とは大きく違っていたはずでた伝記的通念などと緊密な関連下にあるとすれば、おじっさい、「范の犯罪」がこれらの自解や日記、ま

にはそのようにならなかった。はるかに説得的でありえたに相違ない。しかし現実的(中略)むしろそれの方が〈生の原理〉の高唱として、裁判官もこれに答える形となっていたかもしれない。正々堂々と「故殺」を主張し、しかも無罪を要求して、正々堂々と「故殺」を主張し、しかも無罪を要求して、

この展開にはいささか行き過ぎたところがあると言わざる

なり大きなズレにつながる可能性もある」として検証を重間に「微妙なユレ」があることを指摘し、「このユレがかれることができただろうか、という疑問が残る。主張したところで、果たして范は「本統の生活」を手に入主張したところで、果たして范は「本統の生活」を手に入主張したところで、果たして范は「本統の生活」を手に入主張したところで、果たして范は「本統の生活」を手に入れることができただろうか、という疑問が残る。

らず、作者の自我思想、自我主義の信念自体の腰くだあろう。しかもそれは、単なる構想上の破産にとどまきである。作品が腰くだけとなったのは当然のことで明らかに、一つの迷いの中で書かれていったと言うべ明らかに、一つの迷いの中で書かれていったと言うべ明らかに、一つの迷いの中で書かれていったと言うべい。日記に見る限る直前に書かれたもの」ではなかった。日記に見る限る道が、作者の犯罪」は必ずしも「自我貫徹の生」が「衰退す

けを物語るものでもあった。(中略)

すでに失っていたからである。ない。はげしく高らかに歌い上げるべき信念を直哉は「激しく明らかな歌」、「高らかに歌った歌」などではともあれ、こう見れば、「范の犯罪」はけっして

たのである。 記的通念にとらわれ過ぎた私たちにも、改読・再考を促しというように、須藤の論に訂正を迫ったばかりでなく、伝

小説の方向に進んだ作家として、志賀をとらえている。そいて、本多は、客観本格小説への可能性を持ちながら、私げられよう。前者は序論で引用したものだが、この論におげられよう。前者は序論で引用したものだが、この論におする直直哉小論」と「志賀直哉における自覚の問題」が挙って、戦後の志賀肯定論の代表としては、本多秋五のさて、戦後の志賀肯定論の代表としては、本多秋五の

作『范の犯罪』にいたって絶頂に達する。陽の目を見なかった長篇『時任謙作』を潜流して、名神なき自我の肯定、絶対者を知らぬ自我の怒張は、

た。彼は懦夫をして愧死せしめる勇者である。しかし、自我を力いっぱいに生かさぬことは最大の罪悪であっとしての志賀直哉の文学的頂点であると述べている。また、と、「范の犯罪」を「名作」と呼び、自我至上主義文学者

次のように分析している。

「本の生をと、このような奇術師が現実にいるはずもないことを言外ににおわせ、主人公「范」が、作者志賀直哉にほかならぬににおわせ、主人公「范」が、作者志賀直哉にほかならぬいら「城の崎にて」への推移が、「暗夜行路」前編から後から「城の崎にて」への推移が、「暗夜行路」前編から後から「城の崎にて」への推移が、「暗夜行路」前編から後から「城の崎にて」への推移が、「暗夜行路」前編から後から「城の崎にて」への推移が、「暗夜行路」に外ならない。

間にもまれた旅芸人の間にはありそうもないほど生一がきかない。彼は外柔内剛気性の烈しい男である。世から怒る、自己の内的必然に忠実な「本統の生活」をから怒る、自己の内的必然に忠実な「本統の生活」をから怒る、自己の内的必然に忠実な「本統の生活」を求めている。彼は外柔内剛気性の烈しい男である。世にはウソやゴマ化し

また、分析は舞台設定にもおよび、

本な思想家である。

そのつぎに調べるのは検事だろう。「裁判官」という初に取調べるのは警察の司法主任といったものだろう。る。私は刑事事件のとり扱いをよくは知らないが、最奇術師の范は、殺人事件の直後に裁判官に調べられ

年のことであっても、こういう大岡裁判式の裁判は現その場でペンをとって「無罪」と書く。いくら大正二ろでは判事らしくもある。裁判官は范の訊問を終って、言葉の意味がアイマイだが、この裁判官は最後のとこ

主張したのは、次の一節である。章で詳しく検証することにしよう。さて、本多が最も強く研究でさまざまな方面から異論が提出されているので、次と述べている。この人物像や舞台設定については、のちのと述べている

実にはなかっただろう。

い、という哲学である。

『范の犯罪』が表現しているのは、自己の内面的必実に忠実であれ、という哲学である。自己の内面的必実に忠実であれ、という哲学である。自己の内面的必実に忠実であれ、という哲学である。自己の内面的必

するのはセンチメンタルだ、という哲学である。 自分の自由を大切にするために他人の自由を尊重せよ、 人の自由を犠牲にすることを恐れるな、食うか食われ 人の自由を犠牲にすることを恐れるな、食うか食われ (**) るか、絶体絶命の場合には断じて食え、という哲学で るか、絶体絶命の場合には断じて食え、という哲学で るか、絶体絶命の場合には断じて食え、という哲学で るか、絶体絶命の場合には断じて食え、という哲学で るか、絶体絶命の場合には断じて食え、という哲学で るか、絶体絶命の場合には断じて食え、という哲学である。

という哲学に導かれざるをえない。果として力は正義であり、善であり、美でさえもあるするエネルギーの旺盛なものほど嘉される。それは結ここでは欲望が純粋であり、強大であり、それを実現の望の解放である。欲望としての自我の解放である。

この論に代表されるように、これまで「范」は

「本統の

上に重視することなく、作品全体を冷静な目で分析していのが目立ってきた。これらの論は、「范」の陳述を必要以では、「范」の思考が持続性を持たないことに注目したも主であるかのように扱われてきた。

第三章 作品内容の分析

は次章で取り上げることにする。

る点で評価されるものであり、その具体的な内容について

一、登場人物について

主要登場人物である「范」とその「妻」、そして「裁判を踏まえながら、作品内容に迫ってみたい。この節では、さてここからは、作品成立の背景と過去における研究と

る。まずは、主人公「范」について、作品の記述に沿って官」にスポットを当て、一人一人の人物像について検証す

整理してみよう。

- ○「若い支那人の奇術師」で、「旅芸人」である。
- ○「素行は正し」く、「賭博も女遊びも飲酒も」しない。
- ○「昨年あたりからキリスト教を信じるやうにな」り、
- ○「他人には極く柔和で親切」であり、「他人に対しては
- 惨酷になる」。○「(妻と)二人だけの関係になると何故か驚く程お互に
- ○「引きしまつた蒼い顔をした、賢さうな男」で、「烈し

ある設定について、氏は、であり、「旅芸人」でがれた論文がある。范が「支那人」であり、「旅芸人」での形象について詳しい分析を試みたものに、山口直孝のすじてもたらされたものである。これらの情報をもとに、范以上、范に関する情報のほとんどは、事件後、助手を通以上、范に関する情報のほとんどは、事件後、助手を通

うに、当時「旅芸人」は階層的に一段低い存在と見なして風儀のいい者ばかりではありません。」とあるよ助手の証言に「御承知の通り旅芸人といふものは決

きるのである。
まるのである。
は、不断に各地を巡業するために、外部との持続的ないることは、彼らを所属集団に一層強固に結び付けるいることは、彼らを所属集団に一層強固に結び付けるいることで、「范」は二重の負荷を背負うことを余儀あることで、「范」は二重の負荷を背負うことを余儀あることで、「范」は二重の負荷を背負うことを余儀あることで、「范」は二重の負荷を背負うことを余儀あることで、「范」を取り囲む環境は、「妻」との不和が起こる以前から、閉鎖的であったことが想像であった。(中略)元々「旅芸人」され、蔑視の対象であった。(中略)元々「旅芸人」

いだろう。発散させる術を持たなかったことは、見過ごすべきではながら、日常生活において「素行は正し」く、その苦しみをと述べている。なるほど、范がこのような環境に置かれな

ている。本多秋五が、
が芸人の中では異質とも言うべき知識人的な雰囲気を備えらそれがわかる。しかも、「賢さうな男」とあるように、助手にさえ、妻との不和の詳細を告げていなかったことか助がない人物であったと言える。長年行動を共にしてきたまた、范は真面目なだけでなく、内向的で、他人に心をまた、范は真面目なだけでなく、内向的で、他人に心を

る。よほど高い教養をもち、独立の哲学をもった人物范は内心の秘密まで積極的に、選び抜かれた言葉で語

でなければできないことである。こんな旅芸人が現実

にありえただろうか?

(「志賀直哉における自覚の問題」)

せよ、この范の性格が、自身を孤立させる役割を果たして范の性格に生かされているとは考えられないか。いずれには禁物だが、この点においては、やはり当時の作者の状態は禁物だが、この点においては、やはり当時の作者の状態は禁物だが、この点においては、やはり当時の作者の状態とよく似ているように、范が作者の分身的な要素を持っていと述べているように、范が作者の分身的な要素を持っていと述べているように、范が作者の分身的な要素を持ってい

はないだろうか。「神経衰弱」へと追い込んでしまう要因となっていたのでらは、ほんのささいな日常生活の揺らぎによって、范をらは、ほんのささいな日常生活の揺らぎによって、范を「旅芸人」として置かれた環境と、范自身の性格。これ

いることは否定できない。

手の証言をもとに整理すると、に関してはさらに、肉体的・経済的制約が加わる。范や助人」である点では、范と同様の事情が当てはまるが、彼女

次に、「妻」についての検証である。「支那人」の「旅芸

である。

○范と共に、「他人には極く柔和で親切」である。

○「小柄な美しい女」で、素行は正しい。

|○「(范と)二人だけの関係になると何故か驚く程お互に

○纏足である(「働くにしては足が小さくて駄目」)。

─実家に帰ることができない(「故郷の兄といふのが放蕩

○「范」以外の伴侶を得難い状況にある(「四年も旅を廻

し、これらの証言から見ただけでも、彼女も范と同様に、で、裁判官の目から見た情報を得ることはできない。しか恋の妻は、登場と同時に范によって殺されてしまったの一、デガタを作月して経典でありませてしまう。

の発生がまったく予測できなかったというわけではないのく、しかも、このような状況がもう長く続いていた。惨劇とがわかる。夫婦が現実的にとりうる選択の幅は相当に狭

るようなことは一度もない。そして、の訊問の口調は非常に穏やかであり、范を責め立てたりすない。従って、彼の人物像を浮き彫りにするには、質問内ない。従って、彼の人物像を浮き彫りにするには、質問内ながら、彼に関する情報は極端に少ながら、で、裁判官」について見てみよう。この作品には

非常に追いこまれた立場での生活を余儀なくされていたこ

次の質問をするために再び「口を開いた」。○范が言葉を切ると、「口をつぐんで凝つと范の顔を見」、

○范が黙ってしまうと、「和いだ顔つきをして只首肯いて

○范が話しているときは、「黙つて居た」。

と、一見すると、范の主張を肯定的に受け入れる立場としやうに、『大体に於て噓はなささうだ』といつた」。○范が話し終えると、「少時黙つてゐた。そして独り言の

ら必要な供述を引き出すための、当然の配慮とも考えられ中はそれを中断しないようにしている。これは、被告人かよると、范が沈黙したときに話の続きを促したり、話の最のは、彼が法の体現者であることである。前述した描写にて描かれているように思える。しかし、忘れてはならない

かはない。 (注5) かはない。 (注5) の「狂気」をその理由に想定するほらば、この「范」の「狂気」をその理由に想定するほもし「裁判官」による無罪判決を積極的にとらえるな

終始冷静に職務を遂行したと言えるのか。中島一夫が、る。だとすれば、彼は范にまったく感情移入することなく、

められたことによるものなのか。に現れたときに、「烈しい神経衰弱にかかつてゐる」と認と述べているように、「無罪」の判決は、范が裁判官の前

私にはそうは思えない。やはり、彼は法の体現者である

とだけは確かである。
とだけは確かである。
とだけは確かである。
とだけは確かである。
とだけは確かである。
とだけは確かである。
とだけが無罪の理由に
とだけは確かである。
とだけは確かである。
とだけは確かである。
だからこそ、
范の心の底からの
前に、一人の人間である。
だからこそ、
范の心の底からの

二、舞台設定について

の、であるかということである。従来の解釈では、須藤松雄定であるかということである。従来の解釈では、須藤松雄かなければならないのは、この作品の舞台がどのような設さて、話が裁判官のことに及んだところで、確認してお

裁判官一人の即決で無罪にきまるのも、ふしぎである。一人で、ほかに誰もいないらしい。一度調べただけで、うか。またおそろしく簡単な法廷で、裁判官一人、范あろう。きれいさっぱり無罪になることもあるのだろなくても、過失致死というような罪はまぬがれないでこれは日本の法廷らしい。人を殺した以上、故殺でこれは日本の法廷らしい。人を殺した以上、故殺で

という一節や、本多秋五の、

(『志賀直哉の文学』より)

これが大正二年の作品であるにしても、事件が起ると

アリスティックとはいいがたい。官」が即座に「無罪」の判決を下すのなども、到底り並々ならぬ真実を吐露した陳述を聞き終ると、「裁判のっけから「裁判官」が登場して取調べ、加害者ののっけから「裁判官」が登場して取調べ、加害者の

してとらえるのが一般的であった。という箇所に代表されるように、舞台を非現実的な法廷と

況に該当するのは、旧刑事訴訟法下の予審であると断定したした。 、山口直孝は、その舞台を公廷と決めつけることに疑問 内での取り調べといった印象を受ける。このような観点か 内での取り調べといった印象を受ける。このような観点か は、埋査段階における密室 という表現から見れば、捜査段階における密室 しかし、作品中には「裁判官」という記述はあっても、

た。以下は彼の言葉である

多少の疑問は残る。例えば、「裁判官」という呼称は、舞台はきわめて適っているのである。その場合でも、集約的に表現していく短編小説の論理に、予審というを必然的にもたらす。無駄な道具立てを省き、事態をを必然的にもたらす。無駄な道具立てを省き、事態をを必然的にもたらす。無駄な道具立てを省き、事態をを必然的にもたらす。無駄な道具立てを省き、事態をを必然的にもたらす。無駄な道具立てを省き、事態をを必然的にある。例えば、「裁判官」という呼称は、

として許される範囲の省略と言えるかもしれない。 記が描かれていないのも不審点であるが、これは小説(中略)また、実際には立ち会っている筈の裁判所書正確には「予審判事」と記されるべきところである。

た者が格別法律に精通していたわけではないが、予審に 作者が格別法律に精通していたわけではないが、予審に 作者が格別法律に精通していたわけではないが、予審に

三、表現からみる作者の姿

ここまでの分析も参考にしながら、改めて作品全体を眺

、そこから見えてくる作者の姿について検証していこう。と、そこから見えてくる作者の姿について検証していこう。と、そこから見えてくる作者の姿について検証していこう。と、そこから見えてくる作者の姿について検証していこう。と、そこから見えてくる作者の姿について検証していこう。と、そこから見えてくる作者の姿について検証していこう。と、そこから見えてくる作者の姿について検証していこう。と、そこから見えてくる作者の姿について検証していこう。と、そこから見えてくる作者の姿について検証していこう。という構成である。

との会話で成り立っていると言っていい。そして作品が展

文章のほとんどは、裁判官とその取り調べを受ける人物

さて、事件の様子を、作者は助手に語らせることで、次の場に居合わせているような気になってくるのである。真剣かつ冷静に聞き入っている。まさに裁判官の立場でそ開するにつれ、いつしか読者は、証言者と容疑者の陳述を

のように描いている。

ると一緒にくづれるやうに女のからだは前へのめつてささつたナイフで一寸身体がつられ、其ナイフが抜け一寸の間は立つてゐましたが、ガクリと膝を折ると、見ると女の首からは血がどつと溢れました。それでも

されている。の崎にて」の鼠やイモリの死の場面などで、特によく発揮の崎にて」の鼠やイモリの死の場面などで、特によく発揮主人、芳三郎が客を剃刀で刺し殺してしまう場面や、「城するところである。他作品においても、「剃刀」で床屋のこのように、簡潔でまざまざとした描写は、作者の得意とっている。

当の親友であったことを知る。その子は生後三日ほどで死八ヶ月目で産んだ子の父親が自分ではなく、結婚を勧めた妹と結婚した。范は心から妻を愛していたが、妻が結婚范の陳述によると、范は親友の勧めでその男の美しい従

気になった。第一章で触れたとおり、実際に志賀の従弟はが、范はそれを妻の償いの行為だと解して、すべてを許すんだ。妻は過って乳房で窒息させてしまったのだと言った

れず、動き出した列車から彼女を突き落としてしまう、とて「暗夜行路」にもまた、謙作が直子を感情的には許しきん」という言葉も、「考」への不信ととらえられる。そし

主人公謙作の妻直子が、従兄である要と過ちを犯してしま再び取り上げられることになる。「暗夜行路」において、ることはなかったが、事件は作者の心に大きな衝撃を与え妻の不義を苦にして自殺した。その妻が産んだ子を死なせ

結局は許すことができなかった。キリスト教に入信し、すべてを許そうと決心した范だが、

う、という場面である。

「からだ」と傍点を付けて強調することで、思想・観念・あると、急に圧へきれない不快を感ずるのです。妻が目の前に出て来る。何かする。そのからだを見て離れて考へる時には割に寛大で居られるのです。所が、

---然しその考はいつも結局何の解決もつけては呉れませる。ここで思い出されるのは、作者が青年期の欲望と聖書る。ここで思い出されるのは、作者が青年期の欲望と聖書信仰への不信、肉体・感覚・感情などの重視を物語ってい信仰への不信、肉体・感覚・感情などの重視を物語ってい

いう場面が出てくる。

ではないかと考えられる。 要されない妻は愛さない。妻は、范の生活がしだいに壊変されない妻は愛さない。妻は、范の生ろなのを「残酷な眼つきで只見てゐ」たという疑問が生じる。おそらく、妻が冷徹な面を持っているという疑問が生じる。おそらく、妻が冷徹な面を持っているという疑問が生じる。おそらく、妻が冷徹な面を持っているという疑問が生じる。おそらく、妻が冷徹な面を持っているという疑問が生じる。おそられる。とれてゆくのを「残酷な眼つきで只見てゐ」たという。こされてゆくのを「残酷な眼つきで只見てゐ」たという。こされてゆくのを「残酷な眼つきで只見てゐ」たという。こされてゆくのを「残酷な眼つきで只見てゐ」だっという。

の生活といふものになるのだ。

れも、志賀文学の特徴の一つであると言えよう。という、極めて肉体的・実感的な表現がなされている。こるが、心についての比喩であるのに、「押し合ふやうな」また、「押し合ふやうな少しも隙を見せない心持」とあまた、「押し合ふやうな少しも隙を見せない心持」とあ

な一節である。 な一節である。 な一節である。 な一節である。 ない生活を思い、妻が死んでくれたらいい、と快でたまらない生活を思い、妻が死んでくれたらいい、と快でたまらない生活を思い、妻が死んでくれたらいい、とないなら、なぜないない、をは妻と小さな諍いをしたあと、いつになく興ある晩、范は妻と小さな諍いをしたあと、いつになく興

殺した結果がどうならうとそれは今の問題ではない。

れない。然し死ぬまで破らうとすればそれが俺の本統いいのだ。破つても、破つても、破り切れないかも知だ。其時に起ることは其時にどうにでも破つて了へば今の生活よりどの位いいか知れはしない。其時は其時牢屋へ入れられるかも知れない。しかも牢屋の生活は牢屋へ

客観的描写、リアリズムなど、志賀文学について言われる決まり文句は、まさにこの箇所に代表されていると言っていい。しかし、疲れて興奮が鎮まるとともに、范のなかで、この考えはだんだん薄れていったという。妻への嫌悪感は均一に保たれているのに、范の思考は相変わらず状況感は均一に保たれているのに、范の思考は相変わらず状況感は均一に保かれているという点には注意が必要である。

を歯がゆく思った作者の姿が見え隠れしている。といった逃避的な方法では、「本統の生活」を手に入れるといった逃避的な方法では、「本統の生活」を手に入れるといった逃避的な方法では、「本統の生活」を手に入れることと殺すことは大違いなのだと答える。自殺や離婚なるにとと殺すことは大違いなのだと答える。自殺や離婚ないなければいいのだったら、それが一番容易な解決策にえいなければいいのだったら、それが一番容易な解決策に、お前は何故、妻から逃げて了はうとは思わなかつたら

だ顔つき」はその任務ゆえの行為かもしれないと述べたが、ということに気づき始めている。先ほど、裁判官の「和いとのできない自分の〈弱い心〉そのものに原因があるのだ係に直接の原因があるのではなく、その関係を打破するこうが「本統の生活」を手に入れられないのは、妻との関自分が「本統の生活」を手に入れられないと述べたが、

范のこうした自覚に対して向けられているものとも考えら

じ強さで反射したのを感じ」た。そしてめまいを感じながた。そして、「その恐怖の烈しい表情の自分の心にも同は、妻のからだに神経を集中しなければならないからである。そして、范は演技の最中、ふと妻の顔に恐怖の表情がる。そして、范は演技の最中、ふと妻の顔に恐怖の表情がある。そして、河は演技の最中、ふと妻の顔に恐怖の表情がある。そして、河は演技の世界のである。そしてめまいを感じながいません。

前で体裁を気にして、信じてもいない稲荷を拝んだ作者のつた疲労」はそのまま范の状態に置き換えられた。家族のに、作品の後半部分は一気に書き上げられているのである。飲むようにして読み進むことだろう。第一章で触れたよう飲むようにして読み進むことだろう。第一章で触れたよう

ら、力まかせに夢中でナイフを投げた……。

認めている。虚偽の生活に苦しむ范は、まさしく当時の作机ができない自分の弱さを嚙みしめていたのであろう。范らないが、一方で世話にならないわけにはいかない。おそらく作者は、自分に正直に生きたいと願えば願うほど、そらく作者は、自分に正直に生きたいと願えば願うほど、そらないが、一方で世話にならないわけにはいかない。おそらないが、一方で世話にならないわけにはいかない。おそらないが、一方で世話に苦しむ范は、父の言い分には我慢なが事は、このあと、倫理・道徳や周りの眼を気にして、妻の姿は、このあと、倫理・道徳や周りの眼を気にして、妻の

られたように、このような知的興味が執筆のきっかけに拠不十分で無罪になるだろうと考えた。「創作余談」で語どんなに疑われようと、あくまで過失だと主張すれば、証どうしても無罪にならなければならないと決心した范は、

者の分身なのである。

なったのである。

れ〉という信条が、ここでも反映されている。
にとが、果たして故殺の理由になるだろうかと考えて、わからなくなった。急に興奮し、愉快でたまらなくなった、からなくなった。急に興奮し、愉快でたまらなくなった、かとそのときの心境を饒舌すぎるほどに語る。

で、私はもうどんな場合にも自白といふ事はなくなつて、過失と我を張るよりは、何方か分らないといつて、過失と我を張るよりは、何方か分らないといつても、自分に正直でゐられる事の方が遙に強いと考へたも、自分に正直でゐられる事の方が遙に強いと考へたも、自分に正直でゐられる事の方が遙に強いと対ってと思つたからです。只今の私にとつては無罪にならうと思つたからです。只今の私にとつては無罪にならう

のように述べている。のように述べている。とかし、山崎正純は次何ひとつ見当たらないからである。しかし、山崎正純は次受ける。この大胆な結末に、読者は衝撃を受けるに違いな受ける。この大胆な結末に、読者は衝撃を受けるに違いなが、流は「全くありません」と答え、「無罪」の判決を裁判官が最後に、妻の死を悲しむ心は少しもないかと聞

ことである。そしてこの強さが、妻の生死と関係なく、とから、今解放されているという事実である。范がことから、今解放されているという事実である。范がことすれば、裁判官の言う通り、范が自分自身を欺くことすれば、裁判官の言う通り、范が自分自身を欺くこれが言明によって明らかになったことが一つだけある

今、范に獲得されているという事実。

そんな范に対して、裁判官はこの判決を下したのである。して、その事実を裁判官の前で「快活な心持で」語った。自分の弱さを受け入れること〉だと気づいたのだろう。そ活」が〈妻を排除すること〉ではなく、〈自分を欺かずに、范は、妻の死をきっかけに、自分にとっての「本統の生

おわりに

たと思へたからです。

していたことがわかる。
していたことがわかる。
していたことがわかる。
に不安と動揺をくり返れまで見て論じられ、幾通りもの解釈がある。それだけ圧な角度から論じられ、幾通りもの解釈がある。それだけ圧な角度から論じられ、幾通りもの解釈がある。それだけ圧な角度から論じられ、幾通りもの解釈がある。それだけ圧な角度から論じられ、幾通りもの解釈がある。

とは、それから眼をそむけて逃げることよりも強い。そのだったのである。自分の弱さを弱さとして認めるというこん〉を、自分の性質として受け入れたときに訪れるもの彼が考えていた〈妻を殺す〉ことによって得られるもので彼が考えていた〈妻を殺す〉ことによって得られるもので最終的に、范が手にした「本統の生活」とは、それまで

強さを、范はようやく我が物にしたのだ。

く描いている。誰しもが持っている不満、焦り、いらだち、 る資質を、彼は備えていた。神経質で、自己中心的。だか 孤独感。そういったものを、理屈抜きで伝えることのでき 志賀直哉は、この作品において、人間の心理を実にうま

目をそらしていた。しかし、「自分に正直でゐられる事」 矛先を他に向け、そうし続けることでまた自分の弱さから 作者そのものでもあった。長い長い格闘であった。不満の の強さを知ったことは、小さいけれども確かな、調和への その弱さゆえに、今まで現実を直視できなかった范は、

一歩と言えるのではないだろうか。

言うと、志賀直哉らしさの詰まった作品であった。

らこそ、ありのままの姿を書けたのかもしれない。一言で

(2) 本多秋五は、「談話として扱われているが、完全に志賀直 察されなくはない」と述べている。(『志賀直哉』(上)岩波 哉の文章である。それが談話として扱われている理由も推 実とは逆に妻が死ぬ決着を扱っていることがわかる。

(3) 『婦人公論』昭和十六年三月/『志賀直哉全集』第七巻 (岩波書店、昭和四十九年一月)所収

書店、一九九〇年一月)

- (4)『新潮』大正八年四月/引用は、『広津和郎全集』第八巻 (5) 『思想』昭和四年十二月/引用は、『小林秀雄全集第四巻 (中央公論社、一九八九年一月)による。
- (6)『磁場』昭和七年四月/引用は、梶木剛編『井上良雄評論 作家の顔』(新潮社、昭和五十三年八月)による。
- 集』(国文社、一九七一年十一月)による。
- (7) 機智、風刺、諧謔と、細工がかった作をほしいままにした 北感を感じていたことはよく知られている。芥川の晩年の 芥川が、相反する資質を持った志賀に羨望の念を抱き、敗

四月)には、「志賀氏の作品は何よりも先にこの人生を立派 エッセー「文芸的な、余りに文芸的な」(『改造』昭和二年

ある。 呆だつたかを感じ、いつか涙を流してゐた。」という一節が 切だつた。僕はこの主人公に比べると、どのくらる僕の阿 路』を読みはじめた。主人公の精神的闘争は一々僕には痛 に生きてゐる作家の作品である」と書かれており、遺作 「歯車」には、「僕はベッドの上に転がつたまま、『暗夜行

(8) 南雲堂桜楓社、昭和三十八年五月

日本近代文学会九州支部編、

昭和五

陽』第二十三巻第四号、大正六年四月)を書いている。武 者小路・里見の作品と比較すると、「范の犯罪」だけが、現 「不幸な男」(『新公論』第三十二巻第五号、大正六年五 里見弴は、やや長めの短編「恐ろしき結婚」(『太 (9)『近代文学論集』7、

注

1

なき罪」(『白樺』第五巻第三号、大正三年三月)と、短編

志賀の従弟の死を題材として、武者小路実篤は、戯曲

十六年十一月/引用は、町田栄編『日本文学研究大成・志

賀直哉』(国書刊行会、平成四年十月)による

(1)『「白樺」派の作家と作品』未来社、昭和四十三年九月/引 用は、『本多秋五全集』第十巻(菁柿堂、一九九六年二月)

(⑴)『文学』昭和四十五年二月/引用は、『本多秋五全集』第十 二巻(菁柿堂、一九九六年七月)による。

による。

12 明治四十五年三月十三日の志賀の日記には、 る。二つが矛盾すれば、他人の自由を圧しやうとしや 他人の自由を尊重しないと自分の自由をさまたげられ て自分の自由を得んが為めに他人の自由を尊重しやう。 自分の自由を得る為めには他人をかへりみまい。而し

れるのである。 が、すでに「創作余談」に見られるような考え方が認めら と書かれている。「范の犯罪」執筆から約一年半前のことだ

(13)山口直孝「志賀直哉『范の犯罪』論――「范」の形象と舞 日本近代文学会編、平成六年十月 台設定とをめぐって――」(『日本近代文学』第五十一集

- (14) 注11に同じ。
- (15)中島一夫「興奮と熱狂――志賀直哉『范の犯罪』はいかに 機能したか」(『社会文学』第十号、一九九六年七月)
- (16) 注8に同じ。
- (17)本多秋五「晚拾志賀直哉(四)——自己中心主義一」(『群 五『志賀直哉』(上)(岩波書店、一九九○年一月)所収。 像』第三十八巻第十一号、昭和五十八年十一月)/本多秋

引用はこれによる。

(18)予審とは、旧制で、事件を公判に付すべきか否かを決定す 七四年廃止。(『広辞苑』第四版、岩波書店、一九九一年十 項の取り調べを目的とする。日本国憲法施行とともに一九 に必要な事項及び公判では取り調べにくいと考えられる事 る公判前の裁判官による非公開の手続きであり、その判断

一月 より)

(19) 注13に同じ。

(2)「剃刀」(『白樺』明治四十三年六月)の草稿として『志賀 それぞれ現行作品にはない、主人公芳三郎が予審において されている「小説人間の行為〔A〕」・「小説殺人」には、 直哉全集』第一巻(岩波書店、昭和四十八年五月)に所収

(21) 山口氏の論はこのあと、裁判官は范に責任能力がなかった この見解について私が反対していることは、前節の裁判官 と見なして無罪の判決を下した、という展開をみるのだが、 取り調べを受ける場面が描かれている。

(22) 山崎正純「志賀直哉論 (二) ----第四十九号、一九九八年) ——J(『女子大文学·国文編』大阪女子大学国文学科編/ 犯罪小説 をめぐって

に関する項で触れたとおりである。

付記

波書店、昭和四十八年五月~四十九年十二月)による。難訓以外 のルビは省き、漢字は適宜新字体に改めた。 本文及び日記・随筆などの引用はすべて、『志賀直哉全集』(岩